

2021年4月1日

日本学生ライフル射撃連盟  
連盟兼関東支部競技審判長 公賀 亜久理（日本大学）  
関西支部競技審判長 眞鍋 委（近畿大学）

## 2021年度 競技規則に関する学生連盟公式見解

2021年度支部春季大会予選より、下記競技規則の見解を適用する。参加選手の競技理解の促進および、競技上の対応や審査における透明性の確保のための公式見解である。下記内容は各校選手や役員から寄せられた疑問・質問に基づいたものである。選手および役員にはこの見解を含め、競技規則をより理解することを強く求める。

### <服装に関する規定>

#### (1) 射撃シューズの規定について (RR 7.5.3)

日常生活で用いるような靴またはライトスポーツシューズを使うことは、どの姿勢においても、許される。10m種目および50mと300m三姿勢種目において、次の制限を超えない射撃シューズを履くことは許される。射撃シューズはライフルの伏射種目では履くことはできない。

##### 【見解】

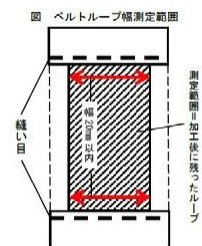
- ・スニーカーを含む運動靴の使用は許される。正装に用いられる革靴、パンプス、ハイヒール等、運動靴以外の使用は認めない。

#### (2) 射撃ズボンのベルトループ幅の測定範囲 (RR 7.5.5.1)

ベルトループ（ベルトを通す輪）は最大7本までで、それぞれの幅が20mmを超えてはならず、ベルトループ間は80mm以上あること。

##### 【見解】

- ・測定範囲は縫い目部分を除く、ベルトが通りうる非固定部分（右図）とする。



#### (3) 通常のズボンの規定について (GTR 6.20.2.8・RR 7.5.1.3)

どの種目、どの姿勢においても、通常のズボンや運動靴を使用することはできる。半ズボンで競技を行う場合、その半ズボンの裾は膝の中心から上方15cmより長くなければならない。

##### 【見解】

- ・半ズボンの下に下着（スパッツ）を履いていてもこの規定が適用される。
- ・半ズボン及び下着は着衣の厚さ（RR 7.5.7）を超えないものであること。

#### (4) 射撃ズボンの開口部 (GTR 7.5.5.2 b)

閉じることのできない開口部は複数許される。

##### 【見解】

- ・ズボンの裾は上記の「閉じることのできない開口部」に含まれる。

#### (5) 固さ検査に関する規定（ライフル用具検査ガイド 3、検査手順 3.9）

##### 【見解】

- ・ 1 箇所検査の結果が不合格の場合は測定器を再校正し、同じ箇所を再検査する。再検査が不合格の場合も他の全ての箇所（4～5箇所）が合格の場合は、選手に警告文が与えられ、その日のその種目（同じ日に開催するファイナル）に限り使用を認めるものとする。
- ・ 2箇所以上が不合格の場合は、失格となる。
- ・ 同一の大会で、既に上記のケースで警告文を受けた選手は、その後の検査においては1箇所が不合格の時点で失格となる。（警告文付きの合格は1大会につき1度限り。）

#### <銃器等に関する規定>

#### (6) ライフルのチェストサポート

##### 【見解】

- ・ チェストサポートはウエイトの規定内（RR 7.4.2.7・RR 7.4.5 c～f）での使用を認める。

#### (7) ライフルの立射姿勢（RR 7.6.1.1からRR7.6.1.3・RR7.6.1.3 d・GTR 6.8.5）

RR 7.6.1.3 d) 右肩の範囲を超える部分の射撃ジャケットや胸にライフルが触れてはならない。

##### 【見解】

- ・ RR 7.6.1.1からRR7.6.1.3は右射手の場合であり、左射手は左右を読み替えて適用する。
- ・ RR 7.6.1.3 d) について、触れていると判断した場合は選手と同性のジュリーが警告や検査をすることがあり、検査方法はAR標的を差し込んでスムーズに入るかどうかである。

#### (8) ライフルレスト（立射スタンド）の高さ（RR 7.5.8.3）

ライフルレストのどの部分も、その選手のライフルを持った立射姿勢の肩の高さよりも、高くならないようにして使用できる。

##### 【見解】

- ・ 国際大会等、選手の前からカメラで撮影する際に邪魔にならないようにするためのルールだが、学連試合でもUNIVAS等の撮影が入ることから、明らかに肩より高いものは注意する必要がある。
- ・ 注意は原則としてPET（競技前練習）またはATL後～準備および試射時間の前までに行う。準備および試射時間や本射中には注意せず、必要な場合は射撃終了後に選手またはコーチ等に忠告する。

#### (9) エアシリンダーの保証期間（GTR 6.2.4.2・6.7.6.2 g）

エアまたはCO2シリンダーが保証期間内であることは選手の責任である。このことは用具検査でチェックすることができる。

エアまたはCO2シリンダーが保証期間（最大10年）内であり安全であると保障することは選手の責任である。このことは用具検査がチェックすることができ、推奨される措置を忠告することができる。

##### 【見解】

- ・ 上記ルールは保証期間外のエアシリンダーの使用を一律に禁止するものではないが、競技を安全に運営するため、保証期間内のエアシリンダーの使用を推奨する。
- ・ 用具検査でエアシリンダーの保証期間および状態をチェックする。保証期間外の場合は記録し、新品または保証期間内の物への交換を推奨する。大きな傷や凹みまたは膨らみ等の異常が見られる場合は、保証期間にかかわらず、ジュリーの判断により使用を禁止する必要がある。
- ・ 保証期間内であっても、エアシリンダーを落としたり強くぶつけたりした場合や、車内等の高温になる場所に放置した場合、事故が発生する危険がある。選手は安全に対する最大限の配慮を持ち、選手自身の責任でエアシリンダーを管理すること。

## <運営に関する規定>

### (10) 口頭抗議について (GTR 6.16.2.1・GTR 6.16.4)

#### 【見解】

- ・選手又はチームの役員は GTR 6.16.2.1 に示されている事態において審判員、射場役員、またはジュリーに即座に口頭抗議を行う権利を持つ。
- ・書面抗議および上訴は抗議料が発生するが、口頭抗議は抗議料が発生しない。

### (11) 空撃ちができるエリアの確保 (GTR 6.4.2 g・6.2.4.1)

6.4.2 次の設備が設置されているかまたは射撃場の近くになければならない。

g) すべてのライフル、ピストルおよびショットガン射場に空撃ちまたはウォームアップのための場所

6.2.4.1 空撃ち、照準練習は射撃線または指定された場所でのみこのルールに従って許可される。

#### 【見解】

- ・国内では射撃線以外の空撃ちエリアを設けることは難しく、また、学連試合においては空き射座に空撃ちエリアを設けることも難しいため、空撃ちエリアを設けない場合がある。
- ・空撃ちエリアを設ける際は、同一種目の全ての射群で公平性を保てるように配慮する。

## <その他の取り決め事項>

### (12) 不必要なクラクションの禁止

- ・競技中に会場周辺で、危機回避以外の目的でクラクションを鳴らすことを禁止する。  
これは、クラクションの音により競技進行が妨げられることを防ぐためである。
- ・不必要にクラクションを鳴らした大学には、反省文の提出を求める。

### (13) 競技中の BGM の選曲

- ・競技中の BGM は、ISSF または日本ライフル射撃協会の方針に従って選曲する。
- ・複数校から客観的な理由に基づく変更要請があった時は、変更する場合がある。

### (14) 開門時間前の上場および待機の禁止

- ・学連が提示した開門時刻前の上場及び門前での待機を禁止する。  
これは役員の上場前に、機材等に変更・改変が加えられる事態を防ぐためである。

以上